

令和3年第9回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年8月31日(火) 18時00分～18時35分

場 所 うきは市役所 西別館 第1会議室

招 集 麻生 秀喜(教育長)

出席委員 平位 秀敏(職務代理者) 家永 由里子(委員)

處 愛美(委員) 古賀 公彦(委員)

事務局 井上 理恵(学校教育課長) 石井 孝幸(生涯学習課長)

田中 晃詞(指導主事) 河内 真一(教育総務係長)

諸般の報告 (1) 新型コロナウイルスの対応について

議 事 議案第26号 令和3年度9月補正予算要求について

報告事項 (1) 区域外就学について

(2) 児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和3年7月末月例報告)について

そ の 他 (1) 令和3年9月分 主な行事予定

教育長	<p>ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会議の日程は本日限りといたします。</p> <p>本日の議事録署名者には、古賀委員を指名いたします。</p> <p>諸般の報告ですが、8月20日の県教育委員会からの新型コロナ関連の通知を受け、校長会と協議し8月31日まで午前中授業の後に放課することとしておりました。9月1日以降の取扱については全校一律ではなく吉井中を例に挙げると、給食を2グループに分けて実施したりと各学校で様々工夫をしてもらうこととなっております。</p> <p>また8月終わりから中3、小6を対象にオンライン学習の試行としてタブレットの持ち帰りを実施しており、順次中2、中1、小5、小4に広がっていきます。新型コロナの感染により2週間欠席する必要が生じた場合に対応できるように授業のリアルタイム配信等も考えていきます。</p>
------------	---

	<p>9月12日までの緊急事態宣言を踏まえ当初中学校の体育祭については9月12日を予定しておりましたが9月23日に延期を予定、小学校の運動会については9月26日を予定しております。しかしながら緊急事態宣言が延長となった場合、中学校は9月24日に無観客で体育発表会という形で実施、小学校については10月3日に延期し旗取りは中止の方向です。緊急事態宣言が10月3日以降に延長となった場合は小学校の運動会も中学校と同様で実施するというものが現在の予定ですが感染状況によっては変更する可能性もあります。</p>
B委員	<p>小学校の給食はどのように実施しているのですか。</p>
教育長	<p>前を向いて黙食で実施しています。 図書館や昼休みなど密になりやすい場を作らないようにしたり、中学校では下校時間をずらす工夫を行っています。</p>
B委員	<p>中学生が下校中に道路の両側を自転車で下校している姿が見受けられましたので注意を促していただきたいです。</p>
教育長	<p>両校長に周知をします。</p>
C委員	<p>以前は若年層の感染は少ないと言われていましたが、変異株等の影響で状況が変わってきていることもあるためマスク着用について再度指導をしていただきたいです。</p>
教育長	<p>国の方からもマスク着用について徹底するよう通知があっていることもあるため指導をしていきます。 後程報告をしようと思っておりましたがマスクの話題が出ましたので報告をさせていただきます。本日県警より連絡があり、ある団体が街宣車で学校を周りマスク着用をさせるなどということを訴えており、吉井小学校も街宣活動の対象校になっているとのことでした。うきは警察署と連携して対応をし、職員も吉井小学校へ派遣しましたが結局街宣車は来ず児童等への影響はありませんでした。 続いて議案について、事務局お願いします。</p>
	<p>議案第26号 令和3年度9月補正予算要求について</p>
事務局	<p>学校教育課の増額分は御幸小学校北校舎大規模改造工事に係る工事監理委託料と工事費で、財源内訳として文科省の学校施設環境改善交付金、地方債</p>

	<p>及び一般財源となっております。6月に交付金の交付決定を受けましたので9月に補正をお願いするものです。工期は令和4年2月から令和4年9月を予定しており、繰越明許費に計上しております。また学校施設内の水道蛇口を回転式からレバー式に交換するための費用を計上しております。こちらは当初センサー式への交換を考えておりましたが費用が高額なことと工事を伴い水を止める必要があったことから再度検討し、今回の蛇口の交換に係る費用を増額するものです。部品の交換のみであるため安価であり水を止める必要もありません。次にタブレットバッテリー交換業務委託料を計上しております。こちらは平成28年に購入したタブレット154台分のバッテリー交換に係る費用です。減額分については少人数指導特別教員1名分に係る人件費です。当初予算時は令和2年10月1日基準日の児童数で少人数指導特別教員の人数が4名必要でしたが、令和3年5月1日基準日の児童数により3名に確定したため減額するものです。</p> <p>生涯学習課ですが債務負担行為補正が町並み交流館指定管理料、注連原住宅指定管理料で期間は令和3年度から令和8年度です。増額分は会計年度任用職員通勤手当、居蔵の館の消防設備修繕料、珍敷塚古墳保管庫壁面の老朽化対策に係る工事費、かわせみホール空調設備修繕料です。減額分については壱岐島自然体験事業が中止となりましたので当該事業に係る委託料と全国茅葺きフォーラムも中止となりましたので負担金を計上しております。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。</p>
全委員	<p>承認</p>
教育長	<p>報告事項について、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>報告事項（1）区域外就学について1件の申し出があっており学期途中の転居及び教育的配慮によるもので1件承認しています。</p>
	<p>報告事項（2）児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査について小学校でいじめ認知件数は0件、不登校兆候は男子が2名、女子が6名、不登校は男子が2名、女子が4名です。中学校でいじめが2件報告があっています、1件の内容については話を聞いてくれない、無視をされるというものであり。もう1件については最初の1件を調査している中で判明したもので昨年度の事案になりますが金銭がからむものとなっておりますいずれも保護者に報告をし見守りを実施しているところです。不登校兆候は男子が12名、女子が9名、不登校は男子が18名、女子が9名です。</p>

教育長	その他について、事務局お願いします。
事務局	その他の（１）行事予定表により９月の主な行事予定を説明。
教育長	全ての審議が終了しましたので、第９回教育委員会を閉会いたします。
	 次回 定例教育委員会開催日程 １０月１日（金）１８時００分～ うきは市役所 西別館 第１会議室